

環境白書

令和4年版



青森県

—表紙の写真—

蔦沼から流れ出る沢（十和田市）

蔦沼は、十和田八幡平国立公園内にある「蔦七沼」のうち、最も大きな沼で、澄んだ水が周りの木々を水面に映し、四季折々の表情を見せてくれます。

蔦沼には、そこからゆっくりと流れ出る沢があり、初夏には、目にも鮮やかなブナの新緑が、穏やかな水面に映し出され、奥入瀬溪流とはひと味違った、静かで趣深い風景が広がります。

令和4年版「環境白書」の刊行にあたって



私たちのふるさと青森県は、三方を海に囲まれ、東アジア最大級のブナの原生林を有する世界自然遺産白神山地をはじめ、十和田八幡平国立公園や三陸復興国立公園など、四季の彩り美しい自然にあふれています。

私たちは、この豊かな自然から、暮らしに欠くことができない安全・安心で良質な水や食料、エネルギーなどの恵みを享受するだけでなく、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」が如実に物語るとおり、自然との共生を通じて、特色のある地域文化や伝統を培ってきました。こうしたかけがえのない財産を守り、育み、次の世代へ引き継いでいくことは、現代を生活している私たちの大切な使命です。

この自然あふれる青森県の環境を守るため、県では、令和2年3月に策定した「第6次青森県環境計画」において、「自然との共生、低炭素・循環による持続可能な地域社会の形成」を基本目標に掲げ、2030年のめざす姿の実現に向けた各種施策を積極的に推進しています。

さらに近年、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することをめざすSDGsへの取組が国際社会全体で進められており、特に環境分野においては、地球温暖化に伴う気候変動やプラスチックごみによる環境汚染、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題に適切に対処し、持続可能な社会を築き上げていくことが、これまで以上に重要となっています。

こうした中、昨年4月には、県内の産業関係団体、市民団体、行政機関などが連携して地球温暖化対策と3R推進の活動を展開している「もったいない・あおもり県民運動推進会議」において、「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を採択し、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、自ら考え、率先し、一丸となって、さらなるチャレンジに取り組んでいるところです。皆様には、これまでと同様に「もったいない」の意識を持ちながら、新しい未来に向かって、今できる対策を着実に実施していただきたいと思えます。

この環境白書は、令和3年度の青森県の環境の状況と環境施策の概要を中心に取りまとめたものです。本書が、県民の皆様幅広く活用され、環境問題について県民一人ひとりが関心を高め、青森らしい豊かで美しい自然環境と快適な生活環境の保全・創造に向けた具体的な取組の契機となることを期待いたします。

令和4年11月

青森県知事 三村 申吾

目 次

序章 トピックス	1	2 計画の内容	13
第1部 総 説		第5節 青森県気候変動適応取組方針	15
第1章 環境問題の概況	5	1 計画の策定	15
第1節 地球環境問題	5	2 計画の内容	15
第2節 地球温暖化問題	5	第6節 第4次青森県循環型社会形成推進計画	16
1 国際的取組	5	1 計画の概要	16
2 国内の取組	5	2 廃棄物の現状と目標	16
3 オゾン層の保護	6	3 本県が目指す循環型社会のイメージと 計画の推進	16
第3節 循環型社会の構築に向けて	6	第7節 県の率先行動	17
第2章 環境保全対策の総合的な取組の推進	9	1 環境マネジメントシステム	17
第1節 青森県環境の保全及び創造に関する 基本条例	9	2 地球にやさしい青森県行動プラン	17
第2節 青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦	10	第8節 北海道・北東北三県の連携	18
1 計画の基本的な考え方	10	第9節 環境保全基金事業	19
2 2030年における青森県のめざす姿	10	第10節 公害防止協定	20
3 環境分野の政策・施策体系	10	1 公害防止協定の意義	20
4 取組の重点化	10	2 公害防止協定の締結状況	20
5 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開	11	第11節 公害防止管理者等	20
第3節 青森県環境計画	11	第12節 各種審議会等	20
1 青森県環境計画の策定	11	1 青森県環境審議会	20
2 第6次青森県環境計画	11	2 青森県環境影響評価審査会	21
第4節 青森県地球温暖化対策推進計画	13	3 青森県公害審査会	22
1 計画の策定	13		

第2部 環境の保全及び創造に関する施策・取組

第1章 自然と共生する「暮らし」や「生業」を育む 環境づくり	23	13 漁場保全対策	31
第1節 健全な水循環の確保・水環境の保全	23	14 水質汚濁の現況	31
1 青森県ふるさとの森と川と海の保全及び創造 に関する条例	23	15 公共用水域の水質等の現況	31
2 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生 ・保全	24	16 水質汚濁防止対策	40
3 地域用水環境整備	26	17 下水道等の整備	42
4 生態系に配慮した農業農村整備	27	18 下水道対策	43
5 水生生物による水質調査	27	19 し尿及び浄化槽汚泥処理の状況	47
6 赤石川等の河川環境の保全	27	20 浄化槽整備の推進	48
7 十和田湖・奥入瀬川の河川環境の保全	27	21 浄化槽法定検査	48
8 十和田湖水質保全対策	28	第2節 優れた自然環境の保全とふれあいの推進	48
9 小川原湖水質保全対策	29	1 自然保護	48
10 陸奥湾水質保全対策	29	2 自然保護の基本方針	48
11 工業用水道保全対策	30	3 自然環境の保全対策	49
12 農業用水保全対策	31	第3節 森林の保全と活用	53
		1 社会全体で支える森林整備の推進	53
		2 間伐及び再造林の推進	53
		3 県産材の利用促進	53

4	松くい虫等被害対策	53	となった3Rの推進	66
第4節	里地里山や農地の保全と環境公共の推進	54	1 廃棄物処理	66
1	農地の保全	54	2 一般廃棄物(ごみ)の処理状況	67
2	多面的機能の維持・発揮	54	3 産業廃棄物の処理等の状況	67
3	環境にやさしい農業の推進	54	第2節 資源循環対策の推進	69
4	冬の農業の推進	54	1 資源循環の推進	69
5	グリーン・ツーリズムの推進	55	2 資源循環の環境づくり	71
6	地域づくりの新しいかたち ～あおもり発!「環境公共」の推進～	55	第3節 廃棄物の適正処理の推進	71
第5節	野生動植物の保護・管理	55	1 一般廃棄物の処理体制	71
1	鳥獣保護及び狩猟	55	2 空き缶等散乱防止対策	72
2	希少野生生物の保護	58	3 海岸漂着ごみ対策	72
第6節	世界自然遺産白神山地の保全と活用	59	4 災害廃棄物対策	72
1	白神山地の概要	59	5 産業廃棄物処理業者の状況	72
2	白神山地の動植物	59	6 産業廃棄物処理施設の状況	73
3	世界遺産(自然遺産)としての白神山地の意義	59	7 産業廃棄物処理業者等立入検査・指導	73
4	保全対策	60	8 優良産廃処理業者認定制度の活用	74
第7節	温泉の保全	61	9 経済的手法の活用による産業廃棄物対策	74
1	温泉の現況	61	10 不法投棄等防止対策	75
2	温泉法に基づく許可状況	61	11 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物対策	76
第2章	県民にやすらぎを与える		12 県境不法投棄対策	77
	快適な環境の保全と創造	62	13 環境犯罪の取締り状況	79
第1節	身近にふれあえる緑や水辺の保全と創造	62	第4章 県民みんながチャレンジする	
1	都市公園整備	62	低炭素社会づくり	80
2	多自然川づくり	62	第1節 暮らしと地球環境を守る	
3	港湾環境整備	62	省エネルギー等の推進	80
第2節	良好な景観の保全と創造	62	1 地球温暖化の現況	80
1	景観法及び青森県景観条例に基づく景観形成の 推進	62	2 青森県地球温暖化対策推進計画の推進	83
2	青森県景観形成審議会	63	3 青森県気候変動適応取組方針の推進	85
3	大規模行為届出制度	63	第2節 地域特性を生かした	
4	公共事業景観形成基準	63	再生可能エネルギーの活用促進	85
5	景観形成に関する普及啓発事業及び支援事業	63	1 環境・エネルギー産業の振興	85
6	青森県景観計画	64	2 道路施設への再生可能エネルギーの導入	86
第3節	歴史的・文化的遺産の保護と活用	64	3 バイオマスの利活用の推進	87
1	歴史的・文化的環境の保全・創造の必要性	64	第5章 安全・安心な生活環境の保全	88
2	歴史的・文化的環境の要素	64	第1節 大気環境の保全	88
3	歴史的・文化的環境の保全・創造の方向性	64	1 大気汚染の現況	88
4	縄文遺跡群の世界遺産登録推進	65	2 環境監視体制	88
5	伝統工芸品産業の振興	65	3 汚染物質別大気汚染の現況	88
6	青森県史の編さん	65	4 大気汚染防止対策	95
第3章	県民みんながチャレンジする		5 アスベスト対策	97
	循環型社会づくり	66	6 公害健康被害対策	98
第1節	「もったいない」意識のもと県民一丸		7 悪臭対策	99
			8 稲わら焼却防止活動	99
			9 畜産業対策	99

第2節	静けさのある環境の保全	101
1	騒音・振動の現況	101
2	騒音・振動の発生源別の状況	101
3	騒音・振動防止対策	101
第3節	地盤・土壌環境の保全	103
1	農用地土壌対策	103
2	一般環境土壌対策	103
3	休廃止鉱山鉱害防止対策	103
4	地盤沈下対策	104
第4節	化学物質対策の推進	107
1	ダイオキシン類対策	107
2	P R T R制度	108
3	農薬残留対策	108
第5節	オゾン層保護・酸性雨対策の推進	109
1	オゾン層	109
2	酸性雨	110
第6節	環境放射線調査の推進	111
1	環境放射線等の調査	111
2	調査結果の評価・確認	113
3	調査結果の公表	113
第7節	環境影響評価の推進	114
1	環境影響評価	114
2	環境影響評価制度の経緯	114
3	環境影響評価の実施状況	114
第8節	公害苦情・紛争処理の推進	117
1	公害紛争処理	117
2	公害苦情処理	117
3	公害苦情の概況	117

第6章	あおもりの環境を次世代につなぐ人づくりと 仕組みづくり	119
第1節	子どもから大人まであおもりの環境を 次世代へつなぐ人づくり	119
1	環境教育・学習の推進	119
第2節	家庭や事業所における環境配慮を促す 取組と仕組みづくり	119
1	「もったいない・あもり県民運動」の 推進	119
2	事業者等に対する普及啓発及び支援	119
3	「あもりE C Oにこオフィス・ショップ」 認定事業	120
第3節	環境情報の提供と環境活動の ネットワークづくり	120
1	環境情報の提供	120
2	環境活動のネットワークづくり	120
第7章	令和3年度における第6次青森県環境計画の 取組状況等の点検・評価結果	122
1	点検・評価の対象・方法	122
2	主要施策の取組状況	123
3	目標設定指標の達成状況	151
4	モニタリング指標の状況	162
5	取組状況等点検結果総括	168
6	取組状況等についての有識者会議 による評価・意見	171

資料編

目次	173
----	-----

序章 トピックス

序章 トピックス

令和3年度の環境保全、自然保護及び低炭素・循環型社会づくりに関連する県の取組からいくつかのトピックスをまとめました。

【環境政策課】

「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を採択（4月）」

もったいない・あおもり県民運動推進会議において、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを目指し、地球温暖化対策の取組強化を図る「あおもり脱炭素チャレンジ宣言」を採択しました。

宣言では、自ら考え、率先し、一丸となって、さらなるチャレンジに取り組むことを呼びかけました。

あおもり脱炭素チャレンジ宣言

地球温暖化による気候変動の影響が世界中に拡大する中、日本各地でも、記録的な猛暑や集中豪雨による洪水など、これまで経験したことのない大規模な気象災害が頻繁に発生しています。

こうした気候変動の影響から生命と暮らしを守るには、地球温暖化に歯止めをかけ、2050年までに、温室効果ガス排出実質ゼロ、すなわち「脱炭素社会」を実現することが、今、強く求められています。

「ふるさと青森」の自然環境は、その豊かな恵みで私たちを育み、支えています。この環境を将来にしっかりと引き継いでいくため、現代を生きる私たちが、行動を起こす時です。

そしてそれが、県民一人ひとりの豊かな暮らしと、希望にあふれる持続可能な社会をつくる行動として、広がっていく必要があります。

私たちはこれまで、「もったいない」の意識を持って、省エネルギーやごみの減量、リサイクルなどの地球温暖化対策に取り組んできました。

その私たちが先頭に立ち、新しい未来に向かって、今できる対策を着実に実施していきます。

そして、2050年までの脱炭素社会の実現を目指し、自ら考え、率先し、一丸となって、さらなるチャレンジに取り組んでいくことを、今、ここに宣言します。

令和3年4月26日

もったいない・あおもり県民運動推進会議

会長 青森県知事 三村 申吾



【環境保全課】

「青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針に基づく取組の推進」(3月)

産業廃棄物の不法投棄等の多くを占める建設系廃棄物の不法投棄を抑制するため、青森県建設系廃棄物適正処理推進会議（県、青森市、弘前市、八戸市及び民間団体で構成）を開催し、各構成機関が実施していくべき具体的な取組の実施状況の報告等を行いました。

本指針では、建設系廃棄物の大規模な不法投棄^{注)}について、概ね令和10年までに撲滅することを目標に掲げています。

注) 環境省が公表している10トン以上の不法投棄（不適正保管及び野焼きは含まない。）

「PCB廃棄物の期限内処分に向けた取組の徹底」

高濃度PCB廃棄物の処分期限[※]まで差し迫った状況にあることから、「PCB期限内処分徹底事業」として次の取組を実施しました。

- ・ 照明器具の安定器にPCBが使用されているかどうかの判別や、高濃度PCB廃棄物の処分手続きの補助が行える人材を養成するための研修会の開催
- ・ 各地域県民局環境管理部に配置したPCB専門員による立入検査等を通じて、PCB廃棄物の保管事業者に対し期限内処分の徹底を働きかけ
- ・ テレビや新聞等を活用してPCB廃棄物の期限内処分について周知

※高濃度PCB廃棄物の処分期限

変圧器・コンデンサー等：令和4年3月31日【終了】

安定器・汚染物等：令和5年3月31日

【自然保護課】

白神山地ビジターセンターの展示をリニューアル

平成10年に世界自然遺産白神山地の魅力と自然情報等の発信及び自然ふれあい活動推進の拠点施設として開館した白神山地ビジターセンターでは、時代や来館者のニーズの変化に合わせて、より多くの皆様に白神山地の魅力を感じていただけるよう、展示リニューアルを行いました。

【白神の四季を感じる二面シアター】

直径3メートルの上下スクリーンに白神山地のブナ林、多種多様な生き物の様子等を、没入感のある空間とダイナミク的な映像で伝えます。



【バーチャルリアリティコーナー】

白神山地の有名なスポットをバーチャル映像で体感することができ、白神山地にいるような雰囲気味わえる新感覚の映像体験です。



青森県立自然ふれあいセンターの展示をリニューアル

平成4年に開館した自然ふれあいセンターでは、時代や来館者のニーズの変化に合わせて、より多くの皆様に自然の魅力を感じていただけるよう、展示リニューアルを行いました。

【ジオグラコーナー】

「ジオラマ」と「グラフィック」を組み合わせた大型展示です。「ハンズオン」という実際に触れて学ぶことができる展示もあります。



【梵太くん】

カモシカがモチーフのマスコットキャラクター！「梵太くん」が展示解説を行っています。

